

新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口受付状況

山形労働局

		2月	3月 (3月19日まで)	合計 (件)	全体に占める割合(%)
相談者数	合計	6	252	258	
	労働者	1	34	35	13.6
	事業主	4	162	166	64.3
	その他	1	56	57	22.1
相談内容	合計	8	265	273	
	① 解雇・雇止め	0	3	3	1.1
	② 休業	2	30	32	11.7
	②-1 休校要請に伴う相談	0	7	7	
	②-2 ②-1以外	2	23	25	
	③ 雇用調整助成金	3	46	49	17.9
	③-1 休校要請に伴う相談	1	8	9	
	③-2 ③-1以外	2	38	40	
	④ 雇用保険	0	0	0	0
	⑤ 賃金	0	0	0	0
	⑥ 労働時間	0	7	7	2.6
	⑦ 休暇	0	25	25	9.2
	⑦-1 休校要請に伴う相談	0	11	11	
	⑦-2 ⑦-1以外	0	14	14	
	⑧ 就業規則	0	0	0	0
	⑨ 安全衛生	0	3	3	1.1
⑩ 労災補償	1	0	1	0.4	
⑪ 保護者の休暇取得支援（助成金）	0	146	146	53.5	
⑫ 内定取り消し	0	2	2	0.7	
⑬ その他	2	3	5	1.8	
業種	合計	6	248	254	
	① 道路旅客運送業	1	10	11	4.3
	② 道路貨物運送業	0	1	1	0.4
	③ 宿泊業	0	10	10	3.9
	④ 飲食業	0	11	11	4.3
	⑤ 旅行業	0	4	4	1.6
	⑥ 製造業	2	46	48	18.9
	⑦ 労働者派遣業	0	6	6	2.4
	⑧ 医療，福祉	0	7	7	2.8
	⑨ 卸売業，小売業	0	10	10	3.9
	⑩ 建物サービス業	0	2	2	0.8
⑪ その他	3	141	144	56.7	

※特別労働相談窓口及び署所において新型コロナウイルス感染症の影響に係る相談として把握した相談件数

○相談事例1

内定をもらっていた事業所から内定取消の連絡を受けた。現在、安定所の求人票や知人等の紹介等により求職活動を行っている。

○相談事例2

- ①学校の臨時休業に伴う助成金は、雇用保険に加入していなくても対象になるのか。
- ②2/27～3/31期間中は、全て支給対象となるのか。
- ①については、被保険者でなくても対象となる。 ②については、原則として春休み日曜などは対象外。